

# 改訂版NEGA規格の冊子を発売

## 振動に関する技術基準・試験方法を改正

内発協（NEGA、森信昭会長）では、NEGA規格として規定されている「発電装置の振動に係る技術基準及び試験方法」について合計6項目を3月17日付けで改正した。施行日は7月1日付け。それに伴い、改訂版NEGA規格冊子を発売した。

改正した6項目は以下のとおり。

- (1) NEGA C 311 防災用自家発電装置技術基準
- (2) NEGA C 312 防災用自家発電装置試験方法
- (3) NEGA C 351 内燃機関駆動常用自家発電装置技術基準
- (4) NEGA C 352 内燃機関駆動常用自家発電装置試験方法
- (5) NEGA C 371 内燃機関駆動常用防災兼用発電装置技術基準

- (6) NEGA C 372 内燃機関駆動常用防災兼用発電装置試験方法

従来規定されていた内燃機関及び発電機の振動変位規格値は、必ずしも実態に整合しない場合があった。今回、振動に係る規定を「製造者の管理基準値内であること」など実態に即して改正した。

内容に関する問い合わせは内発協技術部 ☎03-5439-4391 (代表)。